

障害者移動・外出支援技術に係る 調査研究事業

NPO 法人神奈川県視覚障害者福祉協会
〒252-8540 神奈川県座間市入谷 3 丁目 1707-16

助成事業の概要

この事業に当たっては、平成 23 年 6 月から 24 年 3 月にかけて、神奈川県視覚障害者福祉協会と神奈川ライトハウスが中心になり、視覚障害者、ガイドヘルパー、歩行訓練士などが作成委員会を結成し、それぞれのグループから意見を出し合い、ガイドヘルパーハンドブックの編集会議を開催した。ハンドブックの作成の目的は、ガイドヘルプ技術の確認として、基本技能、応用技能、場面別技能の支援方法を定め、広めることとした。さらに、昨年 10 月より施行された「同行援護」の事業内容の「代筆・代読」と「視覚情報の提供」が含まれた内容となっている。経過としては、6 月から毎月 1 回定期的に会議を行い、各部門それぞれの担当分野における部分を執筆し、さらに作成委員会の意見を入れ完成させた。内容は「ガイドヘルパーが実際に現場で活用できる内容にするため、具体的事例を中心にイラストも入れてわかりやすくするように工夫をおこなった。

事業の成果

今回作成したハンドブックは、改正された「自立支援法」の中に盛り込まれている「地域生活支援事業における移動支援事業」、自立支援給付に位置付けられる「同行援護」と「通院介助」及び、介護保険における「通院介護」の制度を利用して外出する視覚障害者に対し、同行擁護従業者が「情報提供」「代筆代読」を含む支援技術の向上を目指し、それによって視覚障害者の社会参加が増

加することが期待される。

一言で言えば、「視覚障害者の外出支援」となるが、前述のように、制度の上ではいろいろな呼び方をされている。しかし、視覚障害者をガイドとする部分での基本は全く変わっておらず、今まではただ「つれて歩く」という考えが主流であったが、同行擁護が創設された今では視覚障害者の外出支援は、情報提供とコミュニケーション（代筆・代読）とさえ言われるようになった。そのため、ガイドヘルパーがプロとして活躍できるように技術面でのハンドブックの必要性がでてきたのである。

このハンドブックでは、ガイドヘルパーだけでなく、視覚障害者にも焦点を当て、正しいガイドヘルプを受けることにより、安全で安心な外出の支援と、視覚情報の提供により視覚障害者が単独で歩行するときのランドマーク・メンタルマップ作りに必要な情報が得られるものと期待している。ハンドブック作成上の特徴は、視覚障害当事者、単独歩行を指導することを目的とした歩行訓練士、情報提供を行うガイドヘルパーの 3 者が合同で取り組んだことにある。特に、場面別技能にあっては、日常生活上考えられる多くの場面を想定し、その場面に応じた支援方法を具体的かつ順序立てて書いているところが研修を終了した後で活用するのにふさわしいものと言える。加えて、具体的場面にイラストが入っているため、研修会を終えた後に、これを常に携帯することで技術の低下を防ぐなど、有効に活用できるとして考えている。

今後の展開

視覚障害者の外出支援や同行援護は、「代筆、代読」を含む情報支援として、外出時に同行して視覚障害者に対する支援を行うものである。このハンドブックを視覚障害者に係るガイドヘルパーが常に携帯し、その都度確認できることは、視覚障害者のための外出支援の質の確保・維持という重要な課題を克服することにつながるものであると考えている。

そのことが、厚生労働省が示す「同行援護の趣旨」に沿った支援が確保されることであると考え